

平成30年度 学校の部活動に係る活動方針

学校名 大阪市立堀江中学校

校長 山本 裕康

1. 部活動の取組方針

- 「個性を伸ばし、自立を促がす」という学校教育目標のもと、生徒の自主的・自発的な参加により、学校教育活動の一環として教育課程と関連づけて取り組む。
- 人間性や社会性を育成することに重点をおき、生徒の能力・体力等に応じた活動計画を作成し、技能や記録、成果の向上をめざすとともに、互いが協力し合い友情を深める好ましい人間関係を育み、人とのつながりや支え合いの関係が形成できる指導を行う。
- 施設・設備・備品・用具等の定期的な点検や熱中症の予防等、安全教育を徹底し、学校組織としての支援体制のもとに取り組む。

2. 設置されている部活動

【運動部】

野球部	水泳部	陸上競技部	男子バレー部	女子バレー部
男子バスケット部	女子バスケット部			

【文化部】

吹奏楽部	美術部	家庭科クラブ	科学技術部	
------	-----	--------	-------	--

3. 休養日と活動時間

【休養日】

- 学期中は、週当たり2日以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会や発表会への参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。なお、振り替える際には、週間、月間等で活動頻度を確認するなどバランスを考慮する。
- 上記(1)の他、休養日として設定していた日に活動が必要となった場合、生徒及び保護者からの理解を得られる範囲で他の日に代わりの休養日を設定したうえで、校長へ書面により申請する。校長は、生徒のバランスのとれた生活に支障がない範囲であるとの判断のもと承認する。
- 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。(例えば、夏季休業中などに連続して一週間程度の休養期間を設ける等)

【活動時間】

1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。なお、活動時間には準備、片付けや移動の時間は含まないが、安全に留意し短時間で行えるように工夫する。

